



林 声

2020

9 月号



県内各地の森林をご紹介します「様々なスタイルの森・おかやま」。第3回目となる今回は、里山整備を中心に活動されているボランティア団体「櫛の杜塾」が管理されている井原市門田町大谷地区のケヤキ植栽地です。平成11年から地元住民が中心となり、荒れ果てていた大谷山を美しくするために植樹などの活動に取り組まれています。
(詳細はP 3に記載)

目 次

就任のごあいさつ	2	林産物市況	11
様々なスタイルの森・おかやま ～井原市門田町大谷のケヤキ植栽地	3	森林・林業施設の紹介 (高梁市・たいこまるプラザ)	14
がんばる認定事業体(香北林業(有))	4		
普及指導区の情報(新見普及指導区)	5		
市町村における森林経営管理制度の取組状況	6		
高性能林業機械体験研修等を開催しました	7		
県産乾燥木材の更なる品質向上に向けた実態調査	8		
地域森林計画とは何のためにあるの?	9		
林業技能講習等情報	10		

【ほっけ～木になる情報】

Q. これから狩猟期を迎えますが、くくりわなを設置するときのポイントは何ですか？





会員の皆様には、ご健勝で各々の業務に、あるいは、地域林業の振興にご活躍のことと存じます。私はこの度、岡山県林業改良普及協会の会長に就任することになりました小野泰弘でございます。誌上をお借りして一言ご挨拶を申し上げます。

私は去る六月三十日に、岡山県森林組合連合会の会長に選任されましたが、同時に当協会の規約に基づき、会長に就任することになりました。会員の皆様と共に頑張つてまいりたいと存じますので、

井手前会長と同様にご支援とご協力をお願いいたします。

さて、県土の7割を占める森林は、木材生産の場としてのみならず、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止など、ますます、私たちの生活に大きく関係し、より重要性を増してきています。

こうした多面的機能を有する森林のうち約4割は、人工林で、我々の先輩方が、戦後の荒廃した山々に造林を行い、今日まで守り育ててきたものでございます。こうしたヒノキをはじめとする人工林資源は、年々充実し本格的な利用期を迎えており、先人から引き継いだ森林をどのように活用し、林業の成長産業化に繋げ、そして、どう将来に引き継いでいくかが我々林業に携わる者の課題となっております。

こうした中、森林経営管理法が施行され、昨年度から、森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、森林所有者が経営管理できない森林について市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな仕組みです。当協会といたしましても、この制

度に関する情報を当会報などを通じて、会員の皆様に発信していきたいと考えております。

また、森林を守り育てていくためには、それを担う意欲がある若者とそれを助ける地域の力が必要になってきます。県内には、19の林業研究グループがあり、それぞれの地域で林業や地域の発展のために活躍していますが、人口の減少や高齢化により活動は低迷しています。当協会では、引き続き、林研グループの活動のお手伝いを県の「林業普及指導事業」と密接な連携を図りながら、進めていきたいと考えています。

さらに、会報「林声」の発行や「林業新知識」の配付などによる林業技術に関する情報の提供や林業技術の普及、後継者の育成、地域林業の振興などに寄与し、森林・林業に携わる方々の応援団として、また、森林の恩恵を受けているすべての県民の皆様と森林・林業のPR等を通じて、森林・林業の発展に微力ながら、努力してまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【 特別共販日のご案内 】 岡山県森林組合連合会



開催日	特別共販名 (開催共販所)
9月29日(火)	特別市(勝山)
10月23日(金)	新見地区木材まつり(新見)
10月29日(木)	特別市(勝山)
11月10日(火)	第32回岡山県民有林優良材展示コンクール(津山)




皆様の出荷を
お待ちしております!



一 はじめに

岡山県の南西部に位置する井原市。総面積2万4千鈔のうち65%が森林で、そのうち84%を広葉樹やアカマツが占めています。

井原市門田町にある大谷山は先祖伝来の尊い里山でしたが、昭和40年頃から次第に放置されるようになりました。

二 きっかけ

雑木が茂り荒れ果てていた大谷山を美しくしようという強い思い



塾の意思を後世に伝える記念石碑

を持った大谷地区の住民6人が発起人となり、ケヤキを核とした落葉広葉樹の森づくりと市民の憩える里山の創造を活動目的として、平成11年に「櫻の杜塾」が発足しました。

里山づくりの中心であるケヤキは、木材としての価値も高く、ケヤキの森をつくることで、美しい景観も得られると考えたこのことです。

三 櫻の杜塾の活動について

櫻の杜塾は、活動内容を広く表明するため、櫻の杜塾憲章を策定し、平成13年には記念石碑を設置しました。

櫻の杜塾憲章

一、私たちは、櫻の杜を中心に広く里山の森を育て、森に親しみ、森に学びます。

一、私たちは、森の持つ無限の価値を暮らしに取り入れ、森と水の文化を育みます。

一、私たちは、櫻の杜塾を通じて広く森を愛する仲間と交流の輪を広げて、地域の豊かな発展に貢献します。

活動初年度には、地権者から借りた土地を整備し、会費などで購

入した千本のケヤキを植樹しました。

毎月第二日曜日は、共同作業日と位置付け、これまでに約7鈔にケヤキ5千本などを植樹すると共に、隣接する約3鈔の市有林にもケヤキを植樹し、併せて下刈り・病害虫防除・枝打ち・間伐などの保育活動も継続して行っています。

平成12年には植樹林に隣接した土地に市場を整備し、「杜の市」と題して、毎月第三日曜日に会員が地元農産品や工芸品を販売したり、親子対象の巣箱づくり大会、杜の音楽会、子供神楽や太鼓演奏など



大間伐大会集合写真 (R2.2.9)

のイベントを開催し、市外からの参加者も訪れています。

また、年間活動として、大間伐大会の開催(年2回)、炭焼き作業(年3回)、櫻の杜通信の発行(年2回)も行っており、現在では、活動に賛同する会員は約70名になりました。



大間伐大会であいさつする 藤井塾長

四 最後に

「百年後、大谷山が日本有数のケヤキ林になるよう、活動をさらに充実させて夢を実現させたい。」と力を込める塾長。

当指導区としては、これまでの取組が後世に引き継がれ、大谷山が日本有数のケヤキ林となるよう、引き続き支援していきたいと思えます。

最後になりましたが、大変お忙しい中、快く取材に応じてくださいました櫻の杜塾の方へお礼申し上げます。

(林業普及指導員 花田 智雄)



一 はじめに

香北林業(有)は、鏡野町小座に事務所を置き、岡山県北部地域を中心に、県内全域及び鳥取県の一部において素材生産を行う認定事業体です。

今回は、代表取締役の山中英雄氏(59歳)から事業内容についてお話をお伺いしました。



山中社長(左側手前)

二 香北林業(有)の概要

香北林業(有)は、初代社長の竹下弘之氏が昭和51年に、地域の

方々の安定的な雇用の創出を目的に鏡野町百谷で創業した会社で、令和2年で44年目になります。

会社名の「香北」は創業の地であり、古くから林業の盛んである旧鏡野町の百谷、真経、大町、岩屋、越畑の五つの大字からなる地域の総称に由来することです。

山中氏は、森林組合の職員時代に2代目の北山社長から、「弊社は若い従業員が多く、自らも高齢となってきた。是非とも会社の経営に参画してもらいたい。」との要請を受け、平成30年4月に転職し、平成31年3月に社長に就任されました。

三 現在の事業について

現在、役員3名、現場作業員7名(2班体制)、事務系職員2名の12名で、国有林の搬出間伐事業を中心に、令和元年度は約6,300立方メートルの素材生産を行っています。

素材生産の主体となる作業システムは、チェーンソーによる伐倒ウインチ付きグラップルによる木寄せ、プロセッサによる造材、グラップルによる積み込み、フォワードによる搬出となっており、グラップル5台、プロセッサ1台、フォワード2台及び作業道開設時に使用するフェラーバンチャ(ザ

ウルス)1台を所有しています。さらに、令和2年度にはグラップルを1台購入するとともに、令和3年度にはリース事業によりハイベスタの導入を計画しており、将来的には現場作業員を10名に増やし3班体制を目指しています。



作業道開設の状況

四 目指す林業の姿

山中社長は、循環型林業は仕事の循環にもつながると考え、「伐って・売って・植えて・育てる」という事業サイクルを確立するため、今後は、国有林だけでなく、民有林での事業も積極的に増やしていくこととしています。

そのためには、全ての現場作業員が機械操作など特定の業務に特化するのではなく、近年現場作業員の高齢化などにより技術の伝承が困難になりつつある地ごしらえ

や植栽技術、定性間伐における選木技術など、植栽から収穫まで全ての作業を確実に実施できるオーイムマイティな人材の育成が重要であると考え、作業効率がかかることがあっても、社内研修を積極的に行っているとのことでした。



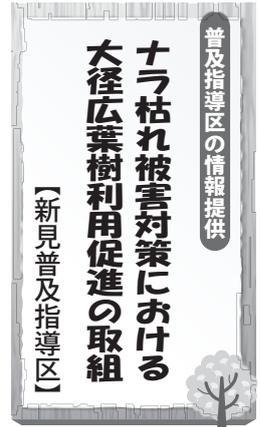
山中社長と現場作業員の皆さん

五 終わりに

山中社長からお聞きした事業展望は、平均年齢40歳の若い現場作業員を預かる社長としての責任感と地域林業の振興に対する情熱を感じることができました。

津山普及指導区としてもさらにご活躍いただけるよう、引き続き支援していきたいと考えています。

(津山普及指導区 古谷 優平)



一 はじめに

岡山県では平成21年に初めて鳥取県境付近でナラ枯れ被害が確認され、新見市では平成30年に北部の千屋地内で被害が確認されました。そこで新見市は、ナラ枯れ被害対策協議会を設置して防除計画を策定し、令和元年度から被害木にビニールシートを巻き、この病気を引き起こすカシノナガキクイムシの駆除を行っています。



ビニールシートによる被覆

このカシノナガキクイムシは繁殖に適した大径木に侵入します。このため、薪や炭などの燃料として利用されず大径化した広葉樹の

利用方法について、素材生産業者、製材業者及び販売業者の三者が検討会を立ち上げ、検討を行っています。

二 実証検討会の概要

検討会では、構成員それぞれの立場を生かした提案ができるようにしています。この中で、従来のシイタケ原木や薪への利用に加え、大径化した広葉樹を活用する方法として家具材での商品化を目指して検証を行うことになりました。

第一回目は伐倒を行う現場において、材となるコナラを立木の状態で確認し、曲がりの具合や直径がどの程度必要であるかについて検討しました。

第二回目は製材した材の状態を確認し、利用方法や商品としての可能性について検討しました。

今回の検証では、シイタケ原木や薪への利用が難しい直径が大きい部分を製材用材として使用することになりました。最終的には、テーブルのような家具材としての商品化を目指しているため、長さは3mと4m、厚さは65mmで製材することになりました。

三 実証事業の結果

○施業の検証

伐倒したコナラを製材用・パル

プ用・薪用の三種類に分けて搬出し、経費の算出を行い、製材業者への販売価格の設定について検証しました。この結果、製材用のコナラの価格が18千円/m³以上で取引されると、大径広葉樹の伐倒・搬出でも経営が成り立つことが分かりました。



大径化したコナラの造材作業

○製材・乾燥の検証

乾燥期間を事業期間の関係で2週間に設定し、3m材は人工乾燥、4m材は天然乾燥を行いました。

この結果、人工乾燥させた3m材は、商品化の目標としていた含水率20%まで下がらず、31%にとどまりました。また、天然乾燥させた4m材は含水率80%を超えており、何れも乾燥の工程や期間の設定について引き続き検討が必要



割れの状況や含水率を確認

であることが分かりました。現状では、広葉樹の乾燥方法のほかに、割れの許容範囲についても検討が必要であり、家具材としてすぐに商品化することは難しいものの、将来的な商品化の見込みが得られる内容となりました。

四 おわりに

今年度は、昨年度に実施した製材・乾燥の検証過程において明らかとなった問題の解決に向けて、さらに検証を重ねていきます。

新見普及指導区では、今後ともナラ枯れ被害対策とあわせて、大径化した広葉樹の新たな利用に向けた取組を支援し、ナラ枯れ被害を受けにくい森林づくりを進めていきます。

(新見普及指導区 木家 彩華)



一 はじめに

森林経営管理法が施行されてから、一年半が経とうとしています。

この制度では、森林所有者に対して適切な経営管理を促すため、その責務を明確化するとともに、経営管理が行われていない森林について経営管理の確保を図るため、市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得した上で、自ら経営管理を行い、又は意欲と能力のある林業経営者に委ねる等の仕組みが措置されました。

現在、県内の市町村では、森林所有者への意向調査等の取組が進められています。今回は、その取組状況や今後の進め方などを紹介します。

二 意向調査の取組状況

(一) 令和元年度の意向調査結果

令和元年度は、森林経営管理制度の初年度ということもあり、多くの市町村では、制度を運用する上での体制整備や取組方針の作成等に取り組みました。

このような中、6市町村において、森林所有者に経営管理の現況や今後の見直しなどを確認する意向調査が実施されました。

森林所有者からの回答率は、調査方法等によって幅がありますが、小面積でモデル的に意向調査を実施した市町村を除くと約4〜8割という結果になりました。

回答率が高い市町村では、地域の森林の状況や森林所有者情報等に精通した森林組合に意向調査業務を委託されており、個別訪問により調査票を配付した森林組合もありました。

意向調査において回答のあった森林所有者のうち、市町村に森林の経営管理を委託したい意向を示された森林所有者は、約5割という結果になりました。

また、直営で意向調査を実施された市町村の中には、無料職業紹介所「森林経営管理制度推進人材バンク」を利用して、地域林政アドバイザー(注)を新たに雇用された事例もあり、それぞれの市町村の実情に応じた制度の運用が行われています。

(注) 市町村等が雇用する森林・林業の知識や経験を有する者(あるいはそうした技術者が所属する法人等に事務を委託する場合を含む)。現在、県内では

5市町村が地域林政アドバイザーの雇用等を行っている。

(二) 令和2年度の意向調査状況

今年度においては、7月末時点で、4市町村が意向調査を実施し、現在その結果を取りまとめているところ です。

なお、右記以外の市町村における今年度の予定については、14市町村が意向調査を実施、7市町村が意向調査前の準備(人工林の確認・森林所有者の調査等)を実施することとしています。

三 今後の進め方

意向調査を開始した市町村の多くは、年度毎に意向調査を実施する地域を決めており、今後は計画的に調査が進められる予定です。

意向調査結果の取りまとめが終わった地域では、森林所有者と協議が整った箇所から、市町村が森林経営管理権集積計画を作成し、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林については市町村が公的管理を行うこととなります。

四 おわりに

森林経営管理制度は、森林の経

営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るために制定されました。

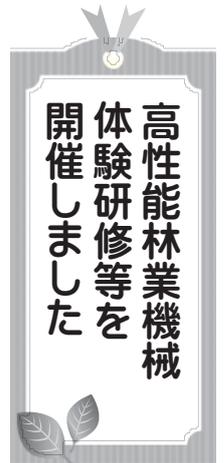
この制度が円滑に運用されるためには、制度を主体的に進めていく市町村だけでなく、森林所有者のみならずのご理解と、林業経営者の積極的な参加も必要です。

県としましては、各地域において森林が集積され、森林整備がさらに促進されるよう、当制度の周知を始め、市町村との連携推進会議の開催、林業経営者等を対象とした研修の実施など、引き続き当制度推進のための支援を実施してまいります。



今後の取組内容等を話し合う県と市町村との連携推進会議の様子(R2.8.26 倉敷市内)

(林政課 普及指導班)



一 はじめに

県では、林業経営体や高校生等を対象とした技術研修を毎年実施しています。このうち、本年度実施した研修を2つご紹介します。

二 高性能林業機械体験研修

林業を魅力ある職業の選択肢としてもらえるよう、森林や環境に関する科目を履修する高校生及び林業に就業を希望する方を対象に、高性能林業機械を使った伐採後の一連の作業システムを体験する現地研修会を開催しています。

(研修の概要)

美咲町有林（久米郡美咲町新城地内）において、研修会を2回開催しました。

県林業普及指導員が「岡山県の森林・林業の概要」及び「高性能林業機械の概要、機能・特性、基本操作・安全操作」の講義をした後、数名のグループに分かれ、各種林業機械操作体験実習を行いました。

(1回目) 8月4日

・勝間田高等学校2年生10名



操作体験(フォワーダ)

体験した生徒達からは「操作は難しかったが楽しかった」、「林業に興味がでてきた」などの感想がありました。

今後魅力ある林業をより伝えられる研修となるよう工夫してまいります。

・一般参加1名

(2回目) 8月27日

高梁城南高等学校2年生23名

実習では、ハーベスタの運転席に座り、講師に教わりながらレバーを動かし、伐採、木寄せ済みのヒノキ全木の造材作業（枝払い↓玉切り）を体験しました。このほかフォワーダ、グラップル付きバケット（ザウルス）の操作も行いました。

三 森林作業道作設オペレーター育成研修(基礎研修)

次に森林作業道づくりの研修を紹介いたします。丈夫で繰り返し使用可能な森林作業道づくりを普及するため、林業経営体のオペレーターを対象に、森林作業道づくりに必要な施工技術を習得するための基礎研修を開催しています。

(開催日、場所)

6月23日～26日

県森林研究所、美咲町有林

(受講者) 林業経営体6名

(研修内容)

・森林作業道作設指針・手順

・線形の検討、踏査方法

・森林作業道の施工ほか

座学は、岡山県森林作業道作設指針、岡山県森林作業道作設マニュアルに則した道づくりを中心として講義を行いました。また、現地実習では、あいにくの雨で、重機による実習が十分にはできませんでしたが、土工の基礎「段切り・段盛り」の床づくり（特に一段目）の重要性について、実際の現場を見ながら、理解を深めてもらいました。

なお、基礎研修の受講者は次のステップとして応用土工（カーブ設定など）について学ぶ、応用研修を受講することができます。

9月29日～10月2日（予定）



実習(ポール横断測量)



実習(基礎土工・床づくり)

四 おわりに

このほか、林業経営体の役員向けの研修も別途計画していますので、今後、ご案内します。

今後も皆様の必要とされる研修を企画していきますのでご参加をお願いいたします。

(普及推進課 林業普及推進班)

(林政課 普及指導班)

県産乾燥木材の更なる品質向上に向けた実態調査

一 はじめに

本県では、人工乾燥材、特に柱材の人工乾燥材生産にいち早く取り組み、木材乾燥先進県として、美作材ブランドの確立に成功した歴史があります。しかし、その後、九州や北関東、東北地域において人工乾燥材の生産量が増加し、全国的にも乾燥木材の割合が増えました。そのため、木材が乾燥しているというだけでは差別化が図られなくなっており、他地域と一線を画すため、乾燥木材の更なる高品質化を目指すことが改めて求められています。

在では、ほぼ全て国産材に切り替えており、ヒノキ、スギ、マツを主に取り扱っていることが分かりました。

調査対象の製材所の原木については、ヒノキ、スギは全取扱量の4割程度を広島、島根、鳥取など県外から仕入れている事業所が多く、マツについては全取扱量の9割以上を広島、島根、鳥取などの近隣県及び東北、東海地方から仕入れていることが分かりました。

また、多品目を製材する事業所が減少しており、生産効率を重視して売れ筋に絞って生産する合理化が進んでいる傾向が見られました。

JAS製品の生産状況については、ハウスメーカーや大手ビルダーへ直接販売している事業所では、全体の生産量に占めるJAS製品の割合が70%程度と高いのに対し、その他の事業所では10%未満でした。

二 製材所の現状

かつて一部ベイマツ、ベイツガ、南洋材を製材していた製材所も現

三 技術的な問題点と課題

スギ、ヒノキの正角材と横架材を生産する製材所の多くが高温乾

燥を採用しています。長年、技術改善が行われてきているものの、未だ内部割れの抑制を課題に挙げた事業所が多くありました。

また、中・小規模の事業所が多い本県の特徴として、断面寸法や材長の異なる多品目を同一の乾燥機で乾燥せざるを得ない状況にある事業所が複数あり、仕上がり含水率のバラツキの抑制など、多品目乾燥での技術改善、普及が課題として挙げられます。

さらに、近年、ラミナや輸出材として需要が拡大している板類の乾燥についても、仕上がり含水率のバラツキを課題として挙げる事業所が複数あり、比較的大型な乾燥機における板類の人工乾燥スケジュールの改善・普及が必要とされています。

また、本県の特徴として、人工乾燥機の導入時期が昭和60年代前後に集中し、乾燥機の更新とオペレーターの世界交代時期が重なってしまったことから、次世代への技術継承が上手くいっておらず、人材育成を課題として挙げる事業所も複数ありました。

四 より高品質な県産ヒノキを

県産乾燥木材の品質に関する評価は高く、今回の調査でも、全て

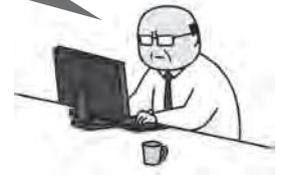
の利用現場において柱及び土台に県産ヒノキ製材品が使われています(表1)。しかし、産地間競争に打ち勝つためには、ヒノキを中心とした県産乾燥木材のさらなる品質の向上によって、需要を拡大することも、今回抽出された問題点を関係者と共有し、その課題解決に向けて技術改善や研修会開催などを行っていきたく考えています。

(木材加工研究室 技師 北村 啓)

表1 利用現場で主な構造材等に使用されている木材

主な構造材及び羽柄材	岡山 A	岡山 B	岡山 C	岡山 D	津山 A	津山 B	真庭 A	真庭 B
柱—県産製材(ヒノキ)	○	○	○	○	○	○	○	○
土台—県産製材(ヒノキ)	○	○	○	○	○	○	○	○
梁—県外産集成材(ベイマツ等)	○		○			○		
—県外産製材(ベイマツ)	○	○		○		○		
—県産製材(地マツ、スギ、ヒノキ)		○		○	○	○	○	○
羽柄材—スギ、ヒノキ、地マツ	○		○	○	○	○	○	○
—ホホワイトウッド、ベイマツ等	○	○		○		○		

地域森林計画とは何のためにあるの？



岡山県は、北部には中国山地が連なり、中部には吉備高原等の台地、さらに南部には平野が広がっており、様々な森林が育っています。例えば、北部地域では、スギ・ヒノキの人工林が広がり、そのうち約7割がヒノキ林で、全国でも有数のヒノキ産地となっています。また、中・南部は、マツや広葉樹を主とした自然豊かな天然林が広がっています。

ところで、「地域森林計画」という言葉をご存じでしょうか。

森林は水源の涵養^{かん}や土砂流出防備、地球温暖化防止など、様々な働きを通じて、私たちの暮らしを支えている大切な存在です。これら森林の成長には長い年月が必要で、一度、失われるとその働きを回復させるのは容易ではありません。このため、無秩序に伐採するのではなく、長期的な視点に立って計画的かつ適正に森林を整備していくことが大切です。

こうしたことから、県では、国が策定する全国森林計画に即して、吉井川、旭川、高梁川の3つの河川流域毎に「地域森林計画区」を設けて、5年ごとに10年間を一期として森林整備（造林、間伐、治山、林道等）に関する様々な目標値のほか、整備に関する指針を定めた「地域森林計画」をたてて公表しています。この計画は、市町村が策定する「市町村森林整備計画」の指針となります。

県民の皆様には、森林で木を伐採する前に、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を、また、相続や売買で森林所有者になった場合は、「森林の土地の所有者届出書」を市町村へ提出していただくことが森林法で義務付けられていますので、ご協力をお願いします。（林政課 森林企画班）

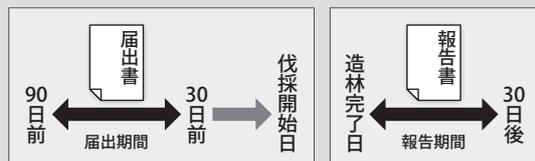
伐採及び伐採後の造林の届出制度 （森林法第10条の8の1）

◎なぜ、届出が必要なの？

伐採や伐採後の造林が、「市町村森林整備計画」に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるように提出していただくものです。

◎誰が届け出を行うの？

森林所有者や立木を買い受けた者などです。



◎提出の時期は？

伐採を始める90日から30日前までに、また、造林が完了した日から30日以内に別途、状況報告が必要となります。

◎届出の提出先は？

伐採・造林をする森林がある市町村役場です。

◎その他

保安林や自然公園又は森林経営計画が立てられている森林、1 haを超える森林の開発を行う場合は、別途許可又は届け出が必要となります。

森林の土地の所有者となった旨の届出制度 （森林法第10条の7の2）

◎届出制度の目的

森林所有者がわからないと、

- ①行政が森林所有者に対して助言などができない
 - ②間伐をする場合に森林所有者に働きかけて森林を集約し効率をあげられない
- ことから、森林の土地の所有者を把握するため、平成24年に制度が創設されました。

◎どのような場合に届出が必要なの？

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届け出として必要となります。（ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を行った場合は不要です。）

◎誰がいつまでに届出を行うの？

新たに森林の土地の所有者となった者が、所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村役場に届け出を提出します。また、相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届け出を行う必要があります。

技能講習会の開催（10月～12月）

※詳細は申込先にお問い合わせください。

名 称	会場	日 程		申込・問合せ先
小型移動式クレーン運転	岡山	11月19,20日		一般社団法人 岡山県労働基準協会 TEL (086) 225-3571
玉掛け	岡山	11月7,8日、11月12,13日		
		12月3,4日		
	津山	10月12,13日		
	玉野	10月19,20日		
フォークリフト運転	岡山	10月24日、11月4日、 12月2日、12月19日		
		津山	10月9日	
	木材加工用機械作業主任者	岡山	12月23,24日	
伐木（補講イ）	津山	11月13日		
伐木（特別教育）	津山	12月9,10日	（実技） 12月11,21日	林業・木材製造業労働災害防止協会 岡山県支部 （事務局：（公財）岡山県林業振興基金内） TEL (086) 225-9382



CT-500C
・GP-532
小型ハイパワープロセッサ
IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.



shindaiwa

高性能大型林業機械から電動工具まで何でも揃う

美津吉商事株式会社

津山市一方 194 〒708-0883 TEL(0868)23-2255
<http://www.mitsuyoshi.com/>



「緑の募金」ご協力をお願いします

募金期間

春のみどりの月間
4月1日～5月31日

秋のみどりの月間
10月1日～10月31日

緑の募金でふせごう地球温暖化

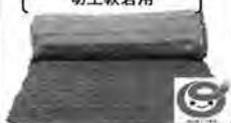
口座振込は
こちらへ

ゆうちょ銀行 01270-0-5225
 中国銀行岡山駅前支店 1852041
 トマト銀行岡山駅前支店 1027972

寄付金に対する税の優遇措置が適用されます。

公益社団法人 岡山県緑化推進協会
 岡山市北区錦町1-8 TEL・FAX (086) 221-9511

日本植生は環境緑化技術を創造し、地球環境の保全に貢献します。

間伐材利用植生基材マット	間伐材利用植生マット	間伐材利用生分解型植生マット	間伐材利用生分解型植生シート	間伐材利用植生シート
グリーンフォーマット 〔切土軟岩用〕	森樹郎マット 〔切土土砂用〕	森樹郎マット21 〔切土土砂用〕	張りウッド 〔盛土用〕	ハリシバモック 〔盛土用〕
				



「岡山県エコ製品」の認定を受けた5品目
間伐材を有効利用した環境緑化資材です。

NETIS登録：CB-010046-A 間伐材利用植生マット工法「森樹郎（シンキロウ）マット工法」

太陽と緑の国づくり
Nihon 日本植生株式会社
<http://www.nihon-shokusei.co.jp/>

津山支店 / 津山市高尾 573-1 TEL (0868) 28-0256
岡山事務所 / 岡山市北区芳賀 5325 TEL (086) 294-1000



緑豊かな自然を守る

治山・林道事業の普及啓発、技術援助
治山・林道の調査、測量、設計、積算
森林整備・森林公園の総合計画

一般社団法人 岡山県森林協会

岡山市中区高屋 225-1 TEL 086-271-3711
津山市二宮 1849-2 TEL 0868-28-9360

「もしも」に備えて・・・森林保険があります！

FOREST
INSURANCE



森林保険

加入できる森林は？ 人の手が加わった森林
加入期間は？ 1年単位で何年でも！
保険金がでるのは？

火災、風害、水害、雪害、干害等気象災の損害があつたとき、森林所有者に支払われます。

岡山県では過去5年間で約4千万円の保険金が支払われました。

ご契約のモデルケース（1haあたり）

樹種…ヒノキ 契約時林齢…1年
保険期間…5年 保険金額…最大188万円
一括払いだと 27,444円（5年間計）

樹種…ヒノキ 契約時林齢…26年
保険期間…5年 保険金額…最大299万円
一括払いだと 43,325円（5年間計）

1ヶ月あたり
約460円

わずかおむすび
4個分

1ヶ月あたり
約720円

わずかラーメン
1杯分

○保険金額を50%にすることにより、保険料を50%にすることも出来ます。

○条件によって契約金額が変わってきます。

○お申し込み、お問い合わせはお近くの森林組合まで。

ほっけー木になる情報

A. ポイントは大きく
3つあります。

① **まずは場所選び**です。けもの道の幅が狭く、濃い場所を選びます。また、水はけが悪く、石や木の根が多い場所だと、わなが正常に起動しなかったり、空はじきの原因となります。

② **次に、獲物が確実に足を置く場所に設置**することです。獣は歩くとき、警戒心を持って、障害物を避けながら歩く特徴があります。それを利用して、木の根などを避けたときに、どこに足を置くかを想像して設置場所を決定します。

③ **最後に、わなやワイヤーが露出しない**ようにすることです。少しでも露出していると、獲物はそこを迂回したり、引き返していきます。また、強く警戒しながら前足を踏み込んだ場合、重心は後ろにあるため、わなの起動と同時に避けられてしまいます。普通の地面だと思わせ、体重をかけて足を踏み込ませるこ

とが重要です。

これらのことを工夫して、積極的な狩猟に取り組んでください。

なお、県では、わなによる捕獲技術を向上させることを目的に、「イノシシ・シカ捕獲マニュアル」を作成していますので、こちらも参考にしてください。
(農林水産部鳥獣害対策室)



くくりわなにかかったシカ



岡山県鳥獣害対策室HPに掲載

事務局からのお知らせ

◎ **会員及び投稿募集**しています！

事務局では、会員の方から森林・林業に関する質問や疑問、イベント情報など、身近な話題の投稿をお待ちしております。

また、新規会員も募集中です。詳しくは、事務局又は県庁支部までお問い合わせください。

【お問合せ先】

■事務局

岡山市北区岡南町2-5-10
☎ (086) 222-7671

■県庁支部

岡山市北区内山下2-4-6
☎ (086) 226-7451

編集後記

ある心理学者の説によると、人生を決定づける出来事の8割は、35歳までに起きているらしい。若い人たちには、是非それまでにいろいろな経験をしてもらいたいと思います。そのためにも、早くコロナに落ち着いてもらいたいです。みんなで力を合わせて、がんばりましょう！ (アマビエ)

優良種菌で確かな収穫

もりのたねごま

◆シイタケ、ナメコ、ヒラタケ等の品種の選定及び栽培管理についてなんでも御相談下さい。

製造総発売元 森産業株式会社

岡山営業所 岡山市北区辰巳46-104
TEL 岡山(086)805-7033(代)

おかやまの木で家づくり支援事業

- ✓助成金額：最大24万円/戸
- ✓助成対象者：県内において住宅を新築または改修される施工業者（大工、工務店等）



詳細は
コチラ

<http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/subsidy.html>

一般社団法人岡山県木材組合連合会

〒700-0902 岡山市北区錦町1-8(岡山県木材会館内)
TEL(086)231-6677 FAX(086)232-7549

林 声

令和二年九月一日（第四七三号）
（隔月一日発行）



外観

令和2年8月31日、高梁市成羽町に新たな複合施設「たいこまるプラザ」が開館しました。
この施設は、同町に点在する老朽化した公共施設の再編を目的に建設され、成羽地域局や公民館、図書室などが設置されています。また、総客席が約250席の「文化ホール」を兼ね備え、ホールの内壁には、県産ヒノキ材（8・4m）を使用することで、音が心地よく響きわたり、重厚な雰囲気を感じさせています。
本ホールは、高梁市成羽町出身で京セラ株式会社 元会長 伊藤謙介

森林・林業施設の紹介

「たいこまるプラザ」

氏の名がつけられています。

伊藤氏は、「地域の方に喜ばれる施設を」と本ホールの建築費に5億円を寄付されました。

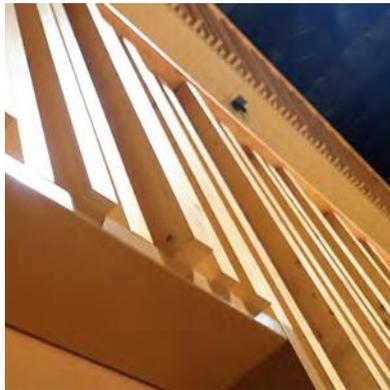
施設内のデザインは、ホール以外も木質感が出るように設計され、心安らぐ雰囲気となっています。

また、隣接する高梁市成羽美術館の絵画や彫刻で彩られる予定であり、高梁市の新たな文化の発信地となることが期待されます。

（高梁普及指導区 竹井 裕子）



「伊藤記念ホール」の内観



ヒノキを使用した内壁

編集 発行

〒700-0866 岡山県森林組合連合会内 岡山市北区岡南町二一五一一〇
岡山県林業改良普及協会

緑あふれる環境づくり

 株式会社 **山 都 屋**

本社 〒703-8273 岡山市中区門田文化町2丁目11番51号
TEL (086) 272-2161 FAX (086) 272-2142
http://www.yamatoya-net.com
大阪営業所 津山営業所 水島営業所

木を通して環境保全に貢献しています

公園修景施設・土木用資材
防腐処理・ログハウス・デッキ

 **さんもく工業株式会社**

〒702-8045 岡山市南区海岸通2丁目6番3号
TEL 086-262-0137(代) FAX 086-262-0130

— 安全・人と自然・調和 —

美林を育てる

〔林地除草剤〕ザイトロンフレノック微粒剤・ザイトロン微粒剤・フレノック粒剤・ケイピンエース

造林木を野生動物の食害から守る

〔野生獣類忌避剤〕ランテクター水和剤・コニファー水和剤

〔幼齢樹保護カバー〕くわんたいⅡ

〔樹皮食い防止〕バークガード・美樹巻夫

〔樹幹注入剤〕マッケンジー・マツガード・他

〔野生草食獣侵入防止〕防獣ネット・他

お問い合わせ申込みは県森連・森林組合へ

販売：日植アグリ株式会社

販売元：大同商事(株)大阪営業所

TEL.086-292-5525

TEL.06-6384-1288



この用紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。